

# 令和3年度実施 相模原市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

相模原市教育委員会

- 申込受付期間 **4月5日(月)～5月28日(金)**  
電子申請は5月28日午後5時まで受信有効、郵送申込は5月28日当日消印有効
- 第1次試験 試験日 **7月11日(日) 全受験区分**  
試験会場 **相模原市近郊の大学(予定)**
- 第2次試験 試験日 **8月10日(火)～8月16日(月)のうち指定した1日間**

この選考試験は、令和4年度採用予定の相模原市内の市立小学校、中学校、義務教育学校の教員採用候補者を決定するために実施するものです。(神奈川県、横浜市及び川崎市の採用試験とは異なります。)

## 1 募集対象・募集人員

受験区分	募集人員	募集教科等
小学校(小)	80人程度	小学校全科(62人程度)、小学校全科(英語コース)(10人程度) 小学校全科(特別支援)(8人程度)
中学校(中)	48人程度	国語(4人程度)、社会(7人程度)、数学(4人程度)、理科(6人程度)、 音楽(1人程度)、美術(2人程度)、保健体育(7人程度)、技術(2人程度)、 家庭(2人程度)、英語(6人程度)、中学校特別支援(7人程度)
養護教諭(養)	5人程度	小学校、中学校又は義務教育学校に配置します。
栄養教諭(栄)	2人程度	小学校又は義務教育学校に配置します。
障害者選考(障)	2人程度	上記の全ての校種・教科を対象に一般選考・特別選考①～⑥とは別に選考をします。

## 2 選考区分と試験の内容

選考区分ごとの試験の内容は次の通りです。各選考区分の資格要件については、P.6～P.8をご確認ください。

※「○」は試験を実施

選考区分	試験内容	資格要件 参照頁	対象 受験区分	第1次試験		第2次試験		
				教科専門	一般教養・ 教職専門	模擬授業	個人面接	(注1) 実技試験 (中学校の一部教科)
一般選考				○	○	○	○	○
特別 選考	①教職経験者	P.6	小・中・養	○	免除	○	○	○
	②社会人経験者	P.7	小・中・養	○	免除	○	○	○
	③スポーツ・芸術実績者		中	免除	○	○	○	○
	④大学推薦者	P.8	小・中・養・栄	免除	○(注2)	○	○	○
	⑤前年度成績優秀者		小・中・養	免除	免除	○	○	○
	⑥栄養教諭・栄養職員経験者(注3)		栄	○	免除	○	○	○
障害者選考(注4)				小・中・養・栄	一般選考、特別選考ともに試験の内容は上記と変わらず			

(注1) 実技試験については、中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語受験者のみ実施します。

(注2) 免除枠のある対象大学等には、別途通知します。

(注3) 【受験区分】栄養教諭のみ対象となります。

(注4) 障害のある方については、試験の実施に当たり必要な配慮をします。

## 3 昨年度からの主な変更点

- 受験区分「栄養教諭」の新設  
・栄養教諭の選考試験を実施します。

選考区分は、「一般選考」、「特別選考④大学推薦」、「特別選考⑥栄養教諭・栄養職員経験者」、「障害者選考」となります。

● 受験区分「小学校全科（特別支援）」の新設

・小学校全科（特別支援）の選考試験を実施します。

選考区分は、「一般選考」、「特別選考①教職経験者」～「特別選考④大学推薦者」、「障害者選考」となります。

## 4 受験資格

下記（１）～（３）をいずれも満たす者

（１）昭和37年4月2日以降に出生した者（採用時満年齢60歳未満）

（２）受験区分・教科等の教諭普通免許状を所有している者又は令和4年3月31日までに取得見込の者

「小学校全科（英語コース）」、「小学校全科（特別支援）」、「中学校特別支援」については、さらに下記条件を満たすこと

受験区分		受験条件	
小学校全科 (英語コース)	右に示すア～エ <u>のいずれか</u>	ア 中学校英語教員免許状又は高等学校英語教員免許状を所有 ※1 イ TOEFL-iBT (インターネット版TOEFL) 80点以上 ウ TOEIC Listening&Reading (IPテストは除く) 785点以上 エ 実用英語技能検定準1級以上	
※1 令和4年3月31日取得見込みの者も含む			
小学校全科 (特別支援) 中学校特別支援	右に示すア、イ <u>のいずれか</u>	ア 特別支援学校普通免許状を所有 ※2 イ 特別支援教育担当としての教職経験が、平成28年4月1日～令和3年3月31日までの5年間に、通算2年以上 ※3	
※2 令和4年3月31日取得見込みの者も含む 盲学校、聾学校、及び養護学校教諭普通免許状を含む			
※3 国、地方公共団体又は学校法人が設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校（国公立大学法人附属の小中学校等を含む）における特別支援学級担当、及び通級指導教室担当、並びに国公私立の特別支援学校の教諭、助教諭、講師（非常勤講師も可）としての経験をいいます。			

（３）地方公務員法第16条及び学校教育法第9条による欠格事項に該当しない者

◎ **地方公務員法**

(欠格条項)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し、刑に処された者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ **学校教育法**

(校長・教員の欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられた者※
- (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間及び、禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間にある者も含む

## 5 受験の申込手続

**原則、電子申請による申込みとします。**受験票・写真票を印刷できない方や、パソコン環境等により電子申請が利用できない方は、郵送で申込みください。**なお、一人につき、一つの受験区分・教科等・選考区分のみです。**重複申込はできません。また、後日交付する受験票・写真票を印刷するため、プリンタとAdobe Readerが必要です。

## (1) 電子申請による申込み

申込方法	<p>相模原市ホームページのトップページ内にある【電子申請】から申込みください。  <a href="http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/">http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/</a></p> <p>1 申請者情報を登録し、利用者IDを本登録してください。  <u>「利用者ID」及び「パスワード」は、必ず下記にご記入ください。後日、受験票印刷等で必要になります。</u>          この時点で受験申込は完了しておらず、受験はできません。必ず次の2以降の手続を完了してください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">利用者ID</td> <td style="width: 50%;">パスワード</td> </tr> </table> <p>2 本登録した利用者IDでログインし、受験申込を行ってください。(仮受付完了通知が、メールで送信されます。)ご登録いただいたメールアドレスに仮受付完了通知が届かない場合は、教職員人事課 企画班(連絡先はP.12)までご連絡ください。</p> <p>3 申込後に申請状況の照会を行い、電子申請が完了したことを確認するために、申込みの<u>「整理番号」</u>を必ず下記にご記入ください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">整理番号</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> </table> <p>システム機器の保守点検等により、電子申請受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、申請期限に対し余裕をもって申請を済ませて下さい。また、使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>◆ 申込書入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に入力してください。</p> <p>◆ 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。</p>	利用者ID	パスワード	整理番号	
	利用者ID	パスワード			
	整理番号				
受付期間	令和3年4月5日(月)午前9時～5月28日(金)午後5時<受信有効>				
受験票・写真票の交付	<p>6月21日(月)以降に【電子申請】の個人画面にてPDFファイルにより交付します。交付が完了したらメールでお知らせしますので、【電子申請】にログイン後、PDFファイルをダウンロードし、白色・無地のA4サイズの用紙に印刷してください。<u>6月25日(金)を過ぎても【電子申請】個人画面上に交付されない場合は必ず、</u>教職員人事課 企画班(連絡先はP.12)までお問い合わせください。</p> <p>◆ <u>受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を持っていない場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できないことがあります。受験票・写真票の印刷ができない等のトラブルについては、7月2日(金)までにお問い合わせください。それ以降のトラブルには、対応できない場合があります。</u></p> <p>◆ 写真票に貼る写真は、<u>申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm・横3cm程度、上半身、脱帽、正面向き」</u>のもので、<u>裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入</u>してから貼ってください。</p>				

## (2) 郵送による申込み(電子申請ができない場合)

申込方法	<p>『申込書』と受験票送付用の『返信用封筒』(長形3号の封筒に84円分の郵便切手を貼付し、受験票の送付先(郵便番号、住所及び氏名)を明記したもの)を角形2号の封筒に入れ、申込先(P.12参照)まで郵送してください。封筒の表に「受験申込書在中」、「受験区分・教科等」、「選考区分」を<u>赤字</u>で記入し、裏に「住所、氏名」を必ず記入してください。</p> <p>◆ 書留によらない郵便事故については、一切考慮いたしません。</p> <p>◆ 受験申込に必要な書類等に不足や不備がある場合には、受付できません。また、申込書の記載事項に関して正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがありますので、正確に記入してください。</p> <p>◆ 申込後の受験区分・教科等・選考区分の変更はできません。</p> <p>◆ この試験において提出された書類等は返却できません。</p>
受付期間	令和3年4月5日(月)～5月28日(金)<当日消印有効> <u>持参不可</u>
受験票・写真票の交付	<p>6月25日(金)までに到着するよう申込者宛に送付します【6月21日(月)以降発送予定】。<u>到着期日を過ぎてても到着しない場合、お問い合わせください。</u></p> <p>◆1 <u>受験票と写真票は、第1次試験当日にお持ちください。受験票又は写真票を持っていない場合、写真票に写真の貼付がない場合は、受験できないことがあります。</u></p> <p>◆2 写真票に貼る写真は、<u>申込日前3か月以内に撮影した「縦4cm・横3cm程度、上半身、脱帽、正面向き」</u>のもので、<u>裏面に氏名、受験区分、教科等及び撮影年月を記入</u>してから貼ってください。</p>

## 6 選考試験日、会場及び内容

### (1) 第1次試験

- ア 試験日 令和3年7月11日(日) ※集合時刻は、受験票に記載してお知らせします。
- イ 試験会場 相模原市近郊の大学(予定) 会場は受験票交付時にお知らせいたします。

## ウ 試験内容

試験項目	受験区分	試験内容	試験方式
教科専門 (60分)	小学校	小学校全科及び小学校全科（英語コース）は、小学校全科及び外国語活動に関する専門試験 <b>小学校全科（特別支援）は特別支援教育に関する専門試験</b>	マークシート
	中学校	受験する教科等（科目）に関する専門試験（英語はリスニングの設問を含みます。） <b>中学校特別支援は、特別支援教育に関する専門試験</b>	
	養護教諭	養護に関する専門試験	
	栄養教諭	栄養に関する専門試験	論文
一般教養・ 教職専門 (60分)	全受験区分 共通	○人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験 ○教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験	マークシート

### (2) 第2次試験

第1次試験の合格者については、選考区分にかかわらず、次のとおり第2次試験を実施します。

ア 試験日 令和3年8月10日（火）～8月16日（月）のうち指定した1日

イ 集合時刻 第1次試験合格者に通知します。

ウ 試験会場 第1次試験合格者に通知します。（相模原市立学校を予定）

### エ 試験内容

試験項目	試験内容	
模擬授業	○ 教科等の1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の7分間の模擬授業（7分間には準備、片付けの時間は含みませんが、それぞれ1分以内で済ませてください。）	
	小学校全科	特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間、及び外国語活動・外国語（英語）以外の授業
	小学校全科(英語コース)	小学校における外国語活動・外国語（英語）に関する授業
	小学校全科(特別支援)	小学校の知的障害又は自閉症・情緒障害の特別支援学級における教科の授業（特別の教科 道徳、特別活動、及び総合的な学習の時間は除きます。）
	中学校(特別支援を除く)	受験する教科の授業
	中学校(特別支援)	中学校の知的障害又は自閉症・情緒障害の特別支援学級における教科の授業（特別の教科、道徳、特別活動、及び総合的な学習の時間は除き、所有する中学校教諭免許状以外の教科も可とします。）
	養護教諭	児童・生徒への保健教育に関する授業
	栄養教諭	児童・生徒への食に関する授業
	※1 指導案（A4サイズ1枚片面）を、試験当日に提出していただきます。 ※2 様式やテーマの指定はありません。 ※3 会場は、 <u>普通教室</u> です。（普通教室で行う授業を想定してください。）	
個人面接	教科指導及び専門性、教員としての資質や適性、人物に関する面接	
実技試験	中学校の音楽、美術、保健体育、技術、家庭及び英語受験者のみ実施します。（小学校全科（英語コース）の実技試験はありません）実技試験の内容は、次のとおり（予定）です。	
	音楽	1 視唱及び伴奏付け（初見） 2 ピアノによる弾き歌い（楽譜を見て弾き歌うことも可） ・次の3曲から1曲を選択し、ピアノでの弾き歌い ①「赤とんぼ」 三木露風 作詞 山田耕作 作曲 ②「花の街」 江間章子 作詞 團伊玖磨 作曲 ③「荒城の月」 土肥晩翠 作詞 滝廉太郎 作曲 （使用する伴奏譜については、中学校の教科書に掲載されているものとする。）
	美術	素描と立体の表現
	保健体育	器械運動と球技
	技術	「材料と加工の技術」と「情報の技術」に関する実技（情報の技術に関する実技では、Scratch3.0というプログラミング言語を使用します。）
	家庭	食生活に関する実技
	英語	英語コミュニケーション能力（英語教育や英語教授法等についての意欲、知識、技能を含む）

## ★模擬授業に関する留意事項について★

模擬授業で使用するものについては、各自で用意してください（白チョークは事務局で用意します）。

### 【ノートPC、スマートフォン、タブレット等について】

ご自身で用意するノートPC、スマートフォン、タブレット等の情報端末機器につきましては、インターネット接続を遮断した状態での使用のみ可とし、準備・片付けはそれぞれ1分間とします。なお、事務局で用意するHDMIケーブルを用いて、教室備え付けのテレビに接続して動画・静止画等を画面に映し出すことも可能です。

また、ファイルを保存したご自身のUSBメモリ（USBメモリ以外の外部記憶媒体は不可）を持参し、事務局で用意するノートPCに接続して使用いただくことも可能です。但し、第2次試験受付当日、受付にて事務局によるUSBメモリのウイルスチェックを実施させていただきます。ウイルスが検出された場合は如何なる理由であっても使用不可とさせていただきます。

※情報端末機器の接続不具合、USBメモリからのウイルス検出、事前の1分間で準備が出来ない場合は別の方法にて授業を実施してください。

### 【指導案以外のプリント配布について】

面接員への指導案以外のプリント配布は不可とします。

### 【会場（普通教室）内、黒板以外への資料の掲示について】

黒板以外への資料の掲示は可能ですが、準備・片付けはそれぞれ1分間とします。

## 7 選考結果の発表

- (1) 日 時（予定） 第1次試験 令和3年7月26日（月）午前10時頃  
第2次試験 令和3年9月17日（金）午前10時頃
- (2) 方 法 第1次試験の合格者、第2次試験の採用候補者名簿登載者については、相模原市役所正面玄関前掲示場及び相模原市職員採用ホームページ（P.12参照）にて、発表日の午前10時頃から、受験番号を掲示します。第1次試験については、合格者に対してのみ合格通知書及び第2次試験の案内等を郵送します。第2次試験については、受験者全員に対して郵送で結果を通知します。

## 8 試験結果の開示

第1次試験の結果については、相模原市個人情報保護条例第26条の規定に基づき、相模原市教育委員会教職員人事課（相模原市役所第2別館4階）で開示を請求することができます。電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接お越しくください。

- ※1 開示請求できる方は、第1次試験の不合格者本人に限ります。
- ※2 開示内容は、試験の種類ごとの得点です。
- ※3 受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管し、開示請求の際、必ずお持ちください。
- ※4 開示期間は、第1次試験合格発表日から1か月間です（令和3年8月25日（水）まで）。
- ※5 開示請求の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土曜、日曜、祝日を除く）。

第2次試験の結果については、名簿登載されなかった方に対して試験の得点を通知します（採用候補者名簿Bに登載された方が、登載期間を過ぎた場合は得点の通知をします）。

## 9 採用（繰上採用制度）

- (1) 第2次試験において一定の基準に達した方は、採用候補者名簿A又は採用候補者名簿Bに登載されます。
- (2) 採用候補者名簿Aに登載された方は、令和4年4月1日付けで採用する予定です。
- (3) 採用候補者名簿Bに登載された方は、校種教科において不足が生じた場合のみ採用候補者名簿Aに登載されます。なお、採用候補者名簿Bの登載期間は令和3年12月31日までとし、登載期間を過ぎた場合は、令和4年度、任期付教員又は常勤代替教諭として優先的に任用します（次年度の相模原市立学校教員採用候補者選考試験第1次試験を免除します）。
- (4) 受験資格の要件が満たされない場合や教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合には、採用候補者名簿A及び採用候補者名簿Bから削除されます。
- (5) 採用に当たっては、健康審査により「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

- (6) 日本国籍を有しない方は、任用期限を付さない常勤講師としての採用になります。
- (7) 個人申請や免許更新制等により令和4年3月31日までに受験区分・教科等に関する教諭普通免許状の取得・更新等ができない場合は、採用されません。
- ※ 特に免許状更新講習の受講期間に入った方は、講習の受講や各種申請手続を期限までに必ず終了してください。詳しくは、非常勤講師を含む現職教員の方は勤務地、それ以外の方は居住地の都道府県教育委員会へお問い合わせください。

## 10 採用延期

採用候補者名簿A登載者（大学推薦者特別選考合格者を除く。）が、「教職大学院への進学」又は「教職大学院在学者若しくは大学院在学者（いずれも1年生に限る。ただし大学院の教育課程が3年間の場合は2年生とする。）が修学継続」のため、令和4年4月の採用ではなく、教職大学院又は大学院の課程修了後の採用を希望する場合は、本人がその旨の申出を行い、許可を受けた場合に限り、採用期日を延期できるものとします。

※ 採用期日延期の条件は、次のとおりです。

- ア 延期できる期間は、「教職大学院進学者は2年間」、「教職大学院及び大学院修学継続者は1年間」であること。
- イ 受験区分・教科等に関する教諭普通免許状を令和4年3月31日までに取得していること。
- ウ 教職大学院又は大学院の修学により、受験区分・教科に関する専修免許状を取得すること。

## 11 選考区分

選考区分には、「一般選考」と「特別選考①～⑥」、「障害者選考」があります。下記の資格要件を満たす方は、該当するいずれかの選考区分で受験することができます。ただし、受験申込時の申告内容が、資格要件を満たさないと相模原市教育委員会が判断した場合は、本人へ連絡の上、一般選考で受付します。

選考区分	資格要件
一般選考	受験資格（P.2参照）を満たす者
特別選考 ① 教員経験者	<p>受験資格（P.2参照）を満たしたうえで、次の「ア」～「ウ」のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、認定こども園及び特別支援学校の正規教員、任期付教員又は常勤代替教諭（臨時的任用職員）（<u>非常勤講師を除く</u>）として<u>平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間に1年以上の勤務経験</u>（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者（<u>受験する受験区分・教科等と同一の教職経験でなくても可</u>）</p> <p>イ 相模原市立の小学校、中学校又は義務教育学校の常勤代替教諭（臨時的任用職員）又は非常勤講師として<u>平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間に、通算11か月以上の勤務経験</u>を有し、かつ、<u>令和3年4月1日から令和3年4月30日までの間に1日</u>でも、相模原市立の小学校、中学校又は義務教育学校の任期付教員、常勤代替教諭又は非常勤講師として任用実績がある者（受験する受験区分、教科等と同一の教職経験でなくても可）</p> <p>ウ 令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果通知において、教育委員会から「常勤代替教諭としての優先的任用について」の通知を受け、令和3年4月1日から令和3年4月30日までの間に1日でも相模原市立の小学校、中学校又は義務教育学校の任期付教員、常勤代替教諭又は非常勤講師として任用実績がある者。（受験する受験区分、教科等と同一の教職経験でなくても可）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員とは、副校長、教頭、総括教諭（主幹教諭）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師を指します（認定こども園における保育士は除きます）。</li> <li>・任期付教員とは、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。</li> <li>・常勤代替教諭（臨時的任用職員）とは、次の事由により、正規職員と同一の勤務時間で期限を定めて任用される職員をいいます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 正規職員に欠員が生じた場合等の代替としての任用（地方公務員法第22条第2項）</li> <li>● 正規職員の出産休暇に伴う代替としての任用（女子教職員の出産に際しての補助教職員の確保に関する法律第3条第1項）</li> </ul> </li> <li>・令和3年3月31日までの勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始、終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。</li> <li>・採用候補者名簿A登載後、<u>職歴証明書を提出していただきます</u>（ただし、相模原市立の小学校、中学校又は義務教育学校に在職していた期間については、証明書の提出は不要です）。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合は、採用されません。<u>あらかじめ証明を受ける教育委員会から資格要件を満たす内容の証明書が発行されることを確認しておいてください</u>。資格要件は証明書をもって確認しますので、辞令の写し等では受け付けできません。</li> </ul>

特別選考 ① 教員経験者	<p><b>【任期付教員、常勤代替教諭（臨時的任用職員）及び非常勤講師の勤務期間の算出の例】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>(1)</td> <td>平成27年4月1日～平成28年3月31日</td> <td>●●市立◆◆小学校</td> <td>任期付教員</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>平成29年4月25日～平成29年6月24日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>平成30年4月5日～平成30年12月22日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>臨時的任用職員</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>平成31年4月5日～令和元年7月13日</td> <td>××市立××小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td>令和2年4月7日～令和2年6月14日</td> <td>相模原市立△△小学校</td> <td>非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td>令和2年6月17日～令和3年3月30日</td> <td>相模原市立△△小学校</td> <td>常勤代替教諭</td> </tr> <tr> <td>(7)</td> <td>令和3年4月13日～任用中</td> <td>相模原市立□□小学校</td> <td>常勤代替教諭</td> </tr> </table> <p><b>【例1】</b> 特別選考「①ア」で申し込む場合  (3)9か月+(6)10か月=19か月=1年以上 ⇒ 受験資格を満たしています。  ・(1)、(7)は対象期間外のため、(2)、(4)、(5)は非常勤講師歴のため在職期間に通算できません。</p> <p><b>【例2】</b> 特別選考「①イ」で申し込む場合  (5)2か月+(6)10か月=12か月、かつ、令和3年4月に任用実績あり ⇒ <b>受験資格を満たしています。</b>  ・(1)～(3)、(7)は対象期間外、(4)は<u>他市</u>の非常勤講師歴のため、どちらも在職期間に通算できません。  (5)と(6)のように同一の月に2つ以上の任用がある場合は、重複しないようにいずれか一つの任用に含めます。(例では(5)に含めず、(6)に含めています。)</p>	(1)	平成27年4月1日～平成28年3月31日	●●市立◆◆小学校	任期付教員	(2)	平成29年4月25日～平成29年6月24日	××市立××小学校	非常勤講師	(3)	平成30年4月5日～平成30年12月22日	××市立××小学校	臨時的任用職員	(4)	平成31年4月5日～令和元年7月13日	××市立××小学校	非常勤講師	(5)	令和2年4月7日～令和2年6月14日	相模原市立△△小学校	非常勤講師	(6)	令和2年6月17日～令和3年3月30日	相模原市立△△小学校	常勤代替教諭	(7)	令和3年4月13日～任用中	相模原市立□□小学校	常勤代替教諭
	(1)	平成27年4月1日～平成28年3月31日	●●市立◆◆小学校	任期付教員																									
(2)	平成29年4月25日～平成29年6月24日	××市立××小学校	非常勤講師																										
(3)	平成30年4月5日～平成30年12月22日	××市立××小学校	臨時的任用職員																										
(4)	平成31年4月5日～令和元年7月13日	××市立××小学校	非常勤講師																										
(5)	令和2年4月7日～令和2年6月14日	相模原市立△△小学校	非常勤講師																										
(6)	令和2年6月17日～令和3年3月30日	相模原市立△△小学校	常勤代替教諭																										
(7)	令和3年4月13日～任用中	相模原市立□□小学校	常勤代替教諭																										
特別選考 ② 社会人 経験者	<p>受験資格(P.2参照)を満たしたうえで、次の「ア」～「ウ」のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 「民間企業(法人)」及び「官公庁等(国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等は除く。)(以下これらを「民間企業等」という。)で常勤の社員・職員として平成26年4月1日から令和3年3月31日までの7年間に、通算5年以上又は1つの民間企業等で継続して3年以上の勤務経験(育児休業、休職、停職等の期間を除く)を有する者。個人事業主は、該当になりません。</p> <p>イ 青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとして、通算2年以上の派遣期間のある者</p> <p>ウ 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、手話通訳士、臨床心理士、公認心理師、看護師又は保健師のいずれかの資格を有し、その資格に基づく常勤の社員、職員として平成26年4月1日から令和3年3月31日までの7年間に、通算2年以上の勤務経験(育児休業、休職、停職等の期間を除く)を有する者</p> <p>・「常勤の社員・職員」とは、民間企業等において、フルタイム勤務で、月給制(年俸制)により給料を受けている社員・職員を指します。フルタイム勤務で月給制であれば、有期雇用(契約社員等)も含まれます。非常勤や時間給での勤務の場合は該当しません。</p> <p>・令和3年3月31日までの勤務・活動期間の算出に当たっては、月途中の任用開始や終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。</p> <p>・採用候補者名簿A登載後、職歴証明書又は派遣期間証明書を提出していただきます。勤務していた民間企業等が統廃合等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる民間企業等から証明を受けられることを確認しておいてください。受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明書を提出できない場合は、名簿登載を取り消します。</p>																												
特別選考 ③ スポーツ・ 芸術実績者	<p>受験資格(P.2参照)を満たしたうえで、受験教科に関する分野(スポーツ分野においては下記の対象種目に限る)における全国的規模の競技会において、個人又は団体成績ベスト4(相当)以上の実績を収めた者又は、コンクール、展覧会等において、個人又は団体成績3位(相当)以上の実績を収めた者(ただし、いずれも高等学校以降の実績とします。また、種目(部門)・大会(コンクール)規模・参加人数等によっては、資格要件に該当しない場合もあります。)</p> <p><b>【スポーツ分野の対象種目】</b>  陸上競技、体操、新体操、水泳(競泳・飛込・水球)、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、野球、相撲、柔道、スキー、スケート、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、少林寺拳法、アメリカンフットボール</p> <p>・採用候補者名簿A登載後、実績の内容を客観的に証明する書類の写し(例:表彰状・新聞・雑誌・選手団名簿等)を提出していただきます。団体競技等の場合には、必ず、本人が出演していると特定できる書類を提出してください。受験申込時に申告した内容に満たない書類が提出され、資格要件を満たさないと判断された場合や、証明する書類を提出できない場合は、名簿登載を取り消します。</p>																												
特別選考 ④ 大学推薦者	<p>令和3年度に大学等を卒業(修了)見込で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得見込の者のうち、学業成績が優秀な者(教職大学院及び大学院修学のための採用期日延期はできません。(P.6参照))</p> <p>・「大学等」とは、短期大学、大学、大学院、教職大学院及び文部科学大臣が指定する教員養成機関で、受験区分・教科の教諭普通免許状を取得できる全ての学校を指します。</p> <p>・大学等を通じての受験申込となりますので、大学等へお問い合わせください。</p>																												

特別選考 ⑤ 前年度 成績優秀者	令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験において、第2次試験で採用候補者名簿Aに登載されなかった者のうち、一定の基準を満たした成績上位者 ・該当される方には、令和2年度実施相模原市立学校教員採用候補者選考試験第2次試験の結果通知において、お知らせしています。
特別選考 ⑥ 栄養教諭・ 栄養職員 経験者	受験資格（P.2参照）を満たしたうえで、次の「ア」～「イ」のいずれかに該当すること。 ア 国、地方公共団体又は学校法人が設置する幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校、認定こども園、及び特別支援学校の正規栄養教諭として、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間に1年以上の勤務経験（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有する者。 イ 相模原市職員の正規管理栄養士、又は正規栄養士として、平成23年4月1日から令和3年3月31日までの10年間に3年以上の勤務経験（育児休業、休職、停職等の期間を除く）を有するもの。
障害者選考	受験資格（P.2参照）を満たしたうえで、次の「ア」～「ウ」までのいずれかに該当すること ア 身体障害者手帳（注）1の交付を受けている者 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注）2の交付を受けている者 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 （注1） 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。 （注2） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。 ※ 上記の手帳等は、期日が定められているものについては受験申込日及び受験日当日において有効であること。試験内容は、一般選考又は特別選考と同様ですが、受験に際して支障が生じないよう配慮するほか、障害の程度に応じて試験内容の一部を変更又は免除する場合があります。配慮の具体的内容については、事前に相談を受け付けますので、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。 （配慮を要する例） ・点字による出題、点字タイプライターや点字器の使用 ・問題及び解答用紙の拡大 ・拡大鏡等の視覚補助具の使用 ・補聴器等の聴覚補助具の使用 など

## 12 障害の事由等による受験上の配慮について

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をお持ちでない方についても、障害の事由等により受験上の配慮が必要な場合は、受験申込書の「受験上配慮を要する事項」欄にその旨を記入してください。スロープ、エレベーターや車椅子対応トイレが利用可能な教室の使用など、状況に応じて必要な配慮をします。

## 13 小学校全科（英語コース）の受験に関する留意事項等について

### 【小学校全科（英語コース）について】

小学校全科（英語コース）で採用候補者名簿Aに登載された方は、市立小学校又は義務教育学校において学級担任等をしていただきます。また、小学校の教科としての外国語の導入を見据え、将来的に本市英語教育の中心的役割を担っていただく予定です。

### 【その他】

第2次試験において、小学校全科の基準に達している場合は、募集人員を超えた場合であっても採用候補者名簿Aに登載します。

## 14 小学校全科(特別支援)、中学校特別支援の受験に関する留意事項等について

### 【受験条件「イ」で受験される方について】

- ・「特別支援教育担当としての教職経験」の勤務期間の算出に当たっては、月途中の任用開始や終了であっても、その月に1日でも在職していれば「1か月」の経験とします。
- ・採用候補者名簿A登載後、特別支援教育担当としての「実務に関する証明書」を提出していただきます。ただし、「受験申込時に申告した内容に満たない証明書が提出され資格要件を満たさないと判断された場合」及び「証明書を提出できない場合」は、採用されません。あらかじめ証明を受ける勤務校の所属長から証明が受けられることを確認しておいてください。なお、複数校の経験がある場合は、それぞれ提出していただきます。

【その他】

- ・採用された方は、採用から5年以内を目安に特別支援学校教諭普通免許状を取得していただきます。
- ・小学校全科（特別支援）及び、中学校特別支援で採用された方は、受験区分校種の特別支援学級又は通級指導教室の担当として配置します。ただし、通常の学級の授業を担当する場合があります。
- ・小学校全科（特別支援）を受験された方で、第2次試験において、小学校全科の基準に達している場合は、募集人員を超えた場合であっても採用候補者名簿Aに登載します。

## 15 任期付教員の採用について

第2次試験を受験し採用候補者名簿Aに登載されなかった方のうち、一定の基準を満たした方については、令和4年度中に実施予定の任期付教員採用試験において、試験内容を一部免除します。また、任用期間中は相模原市立学校教員採用候補者選考試験第1次試験を免除します。一定の基準を満たした方には、第2次試験の結果通知においてお知らせします。

## 16 特定の免許状・資格所有者に対する加点について

特定の免許状・資格を有する者（免許状及び資格「司書教諭」については、令和4年3月31日までに取得見込の者も含む）に対し、次のとおり第1次試験の加点を行います。ただし、複数の加点要件を満たす場合であっても加点の合算は行わず、いずれか1つの加点要件による加点のみとします。

小学校全科（英語コース）を受験される方、小学校全科（特別支援）及び、中学校特別支援を受験条件「ア 特別支援学校普通免許状を所有」で受験された方は、加点対象となります。なお、受験申込書の加点希望欄に記載がない場合は、加点することができませんのでご注意ください。また、免許状、及び資格「司書教諭」を取得見込として加点を受けた方が、令和4年3月31日までに免許状、及び資格「司書教諭」を取得できなかった場合は、採用候補者名簿Aへの登載を取り消します。

加 点	種 別	受 験 区 分			
		小 学 校	中 学 校	養護教諭	栄養教諭
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「教養専門試験」、及び「一般教養・教職専門試験」を受験</li> </ul> <p><b>各5点を加点 (合計10点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「教科専門試験」、又は「一般教養・教職専門試験」のいずれかを受験</li> </ul> <p><b>5点を加点</b></p>	免許状	中学校教諭普通免許状 特別支援学校教諭免許状	小学校教諭普通免許状 特別支援学校教諭免許状		
	資 格	いずれかのスコアや級を取得している者 ・TOEFL-iBT（インターネット版TOEFL）80点以上 ・TOEIC Listening&Reading（IPテスト除く）785点以上 ・実用英語技能検定（（公財）日本英語検定協会）準1級以上 ※ 中学校は受験教科：英語のみ対象			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「教養専門試験」、及び「一般教養・教職専門試験」を受験</li> </ul> <p><b>各3点を加点 (合計6点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「教科専門試験」、又は「一般教養・教職専門試験」のいずれかを受験</li> </ul> <p><b>3点を加点</b></p>	免許状	養護教諭免許状 栄養教諭免許状 幼稚園教諭免許状	養護教諭免許状 栄養教諭免許状 幼稚園教諭免許状 受験教科以外の中学校教諭免許状	小学校教諭普通免許状 中学校教諭普通免許状 栄養教諭免許状（養護教諭） 養護教諭免許状（栄養教諭） 幼稚園教諭免許状	
	資 格	いずれかの資格を取得している者（司書教諭については取得見込の者を含む） 司書教諭、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、手話通訳士、臨床心理士、公認心理士、看護師、保健師			

# 教員採用候補者選考試験 Q&A

## ■ 受験申込について

Q 1

実施要項は、どこで配布していますか。

A 1

市ホームページでダウンロードできる他、市立図書館、相模大野図書館、橋本図書館、各まちづくりセンター、各行政資料コーナー等で配布しています。遠方にお住いの場合は、送付先の「郵便番号、住所、氏名」を記載した返信用封筒（角型2号）を同封（210円分の切手を貼付）し、お問い合わせ先（相模原市教育委員会 教職員人事課、P.12参照）に、郵送により請求できます。

Q 2

通信制の大学を卒業した場合、申込書の学歴欄には、どのように記入すればよいですか。

A 2

通信制で卒業した場合でも、学位を取得していれば学歴欄に記載ください。

## ■ 特別選考資格要件について

Q 3

特別選考①教職経験者イの非常勤講師について、勤務時間数での制限ありますか。

A 3

非常勤講師としての勤務経験については、1週間あたりの勤務時間数等による制限はありません。実際に勤務（任用）された期間で算定を行います。なお、非常勤講師登録されている期間とは異なりますので注意願います。

## ■ 加点について

Q 4

小中学校の免許状の併有に加え、加点対象となる資格もいくつか所有しているが、加点の上限は何点ですか。

A 4

加点の上限は「10点」までです。従って複数の要件を満たす場合であっても、加算の合算は行わず1つの要件による加点のみとなります。

Q 5

小中免許状を取得見込みとして加点を申請し、名簿登載後、事情により片方の免許がとれなかった場合、どうなりますか。

A 5

取得見込みとして加点を受けた方が、令和4年3月31日までにどちらか1つでも免許を取得できなかった場合は、名簿登載を取り消します。

## ■ 第1次試験について

Q 6

第1次試験は何時頃終了しますか。

A 6

終了時間は、午後0時45分頃を予定していますが、荒天や公共交通機関の遅れ等から試験時間が遅れることもあります。公共交通機関等の予約をされる場合、ご注意ください。

Q 7

スマートフォンや携帯電話を時計として使用することはできますか。

A 7

スマートフォンや携帯電話、タブレット、音楽再生機器等を時計として使用することはできません。時刻表示を主な機能とする時計をご用意ください。また、時計であっても、スマートウォッチ等、インターネットや電子辞書、電卓等の機能があるものは、使用できません。（通常の腕時計をお持ちください。）※第1次、第2次試験とも同様です。

## ■ 第2次試験について

Q 8

模擬授業の指導案は、模擬授業をする7分間分だけ準備すれば良いですか。

A 8

指導案は、7分間分だけでなく、1単位時間（45分又は50分）の内容を記載してください。なお、A4片面で作成していただく以外、形式や項目の指定はありません。

Q 9

第2次試験の日程を教えてください。

A 9

8月10日（火）～8月16日（月）の指定した1日で、「模擬授業」、「個人面接」、及び受験区分によっては「実技試験」を実施致します。

Q 10

給与（初任給）・賞与について教えてください。

A 10

新規卒業（修了）者の初任給は、概算で次のとおりです。なお、採用前に職歴などがある人は、その内容に応じて加算されます。

区分	修士課程修了	大学卒	短大卒
初任給	271,603円	246,509円	220,351円

【令和2年4月1日現在】

上記の額には、給料・教職調整額・地域手当・義務教育等教員特別手当を含みます。その他、各個人の状況に応じて、通勤手当・扶養手当・住居手当なども支給されます。また賞与は「期末手当」及び「勤勉手当」が年2回（6月、12月）支給されます。



◎ 受験申込時に確認すること。

- P2「4 受験資格」を満たしていることを確認しましたか。
- 電子申請による申込みの方は、受験票・写真票をダウンロードし、記載事項を確認しましたか。  
(7月3日(土)までの、なるべく早い時点で確認)

◎ 第1次試験前日までに確認すること。

- 受験票にある集合場所・集合時刻を確認しましたか。
- 写真票に、写真を貼付しましたか。
- 受験票・写真票を持ち物のかばん等に入れましたか。

受験にあたっての注意事項 (再掲)

- ・受験票又は写真票を忘れた場合、写真票に写真の貼付がない場合は受験できないことがあります。
- ・集合時刻までに試験会場の建物に入場していない場合は受験できません。

令和2年度実施  
相模原市立学校  
教員採用候補者  
選考試験  
最終結果

受験区分 (教科等)		募集数	倍率	倍率 (H31年度)
小学校	全科	55人程度	2.9倍	2.6倍
	全科(英語コース)	15人程度	5.0倍	1.8倍
	計	70人程度	2.9倍	2.5倍
中学校	国語	5人程度	3.8倍	4.0倍
	社会	6人程度	4.7倍	7.9倍
	数学	10人程度	2.8倍	4.1倍
	理科	6人程度	3.2倍	3.4倍
	音楽	1人程度	7.0倍	4.0倍
	美術	1人程度	3.5倍	9.0倍
	保健体育	7人程度	6.1倍	7.1倍
	技術	2人程度	2.0倍	1.0倍
	家庭	1人程度	7.0倍	2.7倍
	英語	7人程度	4.1倍	4.4倍
	特別支援	5人程度	2.3倍	4.0倍
	計	51人程度	3.9倍	4.9倍
養護教諭	4人程度	7.0倍	7.4倍	
栄養教諭				
障害者選考(内数)	2人程度	-	-	
計	127人程度	3.5倍	3.6倍	

お問い合わせ先・郵送による申込先

相模原市教育委員会 教育局 学校教育部 教職員人事課 企画班

所在地 〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

電話 042-769-8279 (直通)

相模原市職員採用ホームページ アドレス

[https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shokuin\\_annai/school/index.html](https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/shokuin_annai/school/index.html)

相模原市の学校で働く

検索



教職員人事課フェイスブック アドレス

<https://www.facebook.com/sagamihara.kyouinsaiyou/>

相模原市教員採用情報 ~教員を目指す方へ~ Facebook

検索



悪天候などによる公共交通機関の遅延や災害時等、試験に関する緊急連絡は、  
相模原市教職員人事課のフェイスブック等に掲載予定です。